

(裏面)

与薬依頼書 (保護者記入用)

年 月 日

保護者名		
クラス名	園児名	
薬に関する緊急連絡先		
病院名	： 主治医	電話番号
病名又は症状		
① 持参した薬は、 月 日に処方された () 日分のうち本日分		
② 保管は、室温・冷蔵庫・その他 () (○を付けて下さい)		
③ 薬の剤型 (該当するものに○を付けて下さい)		
粉・液 (シロップ)・その他 ()		
④ 本日使用する時刻		
午前 ・ 午後 時頃、又は、食事 (おやつ) の 前 ・ 後		
その他具体的に ()		
⑤ その他の要望事項		
受付保育士	与薬保育士	与薬時間
		時 分

保育園における「与薬」対応について

しみずがかこども園

- (1) 薬を飲まなくてはならない体調のお子様は、基本的には園をお休みになり、家庭保育にて療養されるのが望ましいと思います。
まずはお薬を処方された場合は、医師に登園してもよいか確認して下さい。
 - (2) 登園が可能な症状の場合は、お薬を朝晩の2回に出来ないか、また1日3回食後と処方されているお薬を朝、降園後、寝る前としてよいか相談し、可能であれば園でお薬をあげなくてもよいようにして下さい。
やむを得ず園での与薬が必要な場合、薬の取り扱いは以下の通りとします
- ① 主治医の指示により、昼間の服薬が必要と判断された薬のみ預かります(市販薬、以前にもらった薬は扱いません)。
与薬を依頼するときは、毎回必ず保護者が依頼書を薬に添えて、職員に体調を伝え、手渡しで預けるようにして下さい。その際処方箋薬局で発行した説明書があれば持参下さい。
 - ② 園に預けるのは1回分にして下さい。粉薬であれば1包、水薬であれば小瓶に1回量だけ入れて下さい。薬包、薬瓶には名前を記載して下さい。
 - ③ 坐薬、眼薬、外用薬は原則として扱いません。
 - ④ 園で預かる薬は、すでに1回以上使用した薬で安全が確認されたものに限ります。
初めて服用する薬は副作用をおこす可能性がないとはいえなため、園では与えることができません

以上